

## 要旨

IMF は、世界的な危機対応において重要な役割を果たした。IMF は融資制度を改革し、2008 年から 2013 年まではほぼ皆無であった非譲許的融資を約 4,000 億米ドルまで拡大させた。IMF が支援する調整プログラムは、過去の危機から学んだ多くの教訓を生かし、加盟国の危機対応を助けた。融資の拡大は、2013 年までに貸付資金を 4 倍（約 1 兆ドル）にした資金調達の見直しによって可能となった。しかし、合意されたクォータ（出資割当額）倍増は実現されておらず、与信能力の 3 分の 2 以上を借入に依存する状態が続いている。

サーベイランスにおける IMF の実績には、プラスとマイナスの両面がある。2008～09 年、IMF は世界規模の財政拡大を呼びかけた。これはタイムリーで、インパクトがあった。しかし、2010～11 年、最大先進経済の一部が財政緊縮にシフトしたとき、IMF が与えたお墨付きは時期尚早であった。同時に、IMF はこれらの国において、回復を維持するため、必要であれば金融を緩和するよう提言した。これは適切だった。しかし、この政策ミックスは、回復を促進するには不十分で、負の波及効果を増大させることとなった。やがて成長の見通しが悪化すると、IMF は柔軟性を示した。財政政策に関する立場を見直し、財政健全化のペースを緩めることを求めたのである。

IMF は、マクロおよび金融部門サーベイランスを強化するため、多くのイニシアティブを立ち上げ、リスクや脆弱性を識別し、それらに関して警告するため、手段とプロセスを増大させた。本評価のヒアリングにおいて、加盟国当局者はこうした努力を概ね支持したが、イニシアティブがあまりに増えたため、分析結果を十分に吸収できなくなったとも指摘した。さらに、最近危機として実現した致命的なリスクについて、より早期でかつ明確な警告がなされていたら有益だったと強調した。現時点で、IMF サーベイランスが、システム上重要な金融センターにおいて形成されつつある脆弱性をタイムリーに認識し、当局や加盟国全体に警告できる状態にあるかについても疑問が残る。

IMF は、重要なイニシアティブにおいて、G20 相互評価プロセスや金融安定化理事会など、他機関と協調的に対処した。これらの協力関係は、危機の諸側面に対応するにあたり概して効果的であり、IMF による政策提言のインパクトを強めた。将来を展望すると、IMF は、組織の独立性を守り、全加盟国に対する公平さを確保するため、協力関係の構築に関するガイドラインを策定し、各機関の役割と説明責任を明確にすべきである。

二つの改革によって、新たなシステム上のリスクについて警告する IMF の能力を高めることができる。第一は、リスクや脆弱性を識別するための様々なイニシアティブを統合する必要がある。分析結果を各国当局に伝える方法も改善すべきである。第二に、金融部門サーベイランスは、5～7 箇所の真にシステム上重要な金融センターに焦点を置くべきである。これらの金融センターについては、4 条協議と並行して、金融セクター安定性評価を毎年更新すべきである。

次の危機に対応する準備として、IMFは必要が生じる前に資金を確保しておくべきである。不確実性を減らし、その合法性を高めるため、主として加盟国クォータに依存すべきである。